

— 平成20年度第2次補正予算成立! —

平成20年度第2次補正予算は、1月27日夕刻、成立しました。しかし、関連法案が成立しなければ景気対策は実行できません。参議院では、予算関連法案を審議しておらず、特に2兆円の定額給付金の財源法となる財政投融资の特別会計法の改正案については、一切審議していません。

民主党は、いつまでも結論を出そうとせず、いたずらに日程を引き延ばしているだけなのです。私たち自民党は、平成20年度補正予算関連法案、平成21年度予算及び関連法案の速やかな成立をめざし、景気回復に全力を尽くしていく決意です。

生活に具体的な景気対策 ひとつひとつの家庭に、 確かなゆとりを。

夫婦・子供2人の家族で
64,000円の「定額給付金」。
※1人12,000円。65歳以上
及び18歳以下はプラス
8,000円。

家計を助けるため、住宅ロ
ーン減税の控除可能額が最
大600万円に拡大。

住宅の省エネ、バリアフリ
ー化改修費用の10%が
税額控除

個人の土地譲渡益のうち、
最大1,000万円が課税所
得から控除。

低燃費車を購入した場合、
自動車重量税と所得税が
減免。

安全に子どもを産めるよう
「14回分の妊娠健診」が無
料に、また出産育児一時金
を「42万円に増額」。

第二子以降の子ども(3~5
歳)に、36,000円の「子育
て応援特別手当」。

働く人に具体的な景気対策 3年間で、140万人の 雇用維持・創出へ。

受け入れている派遣労働
者を直接雇用した中小企
業に、1人あたり100万円
を支給。

長年フリーターや内定が
取り消された学生を正規
雇用した中小企業に1人あ
たり100万円を支給。

初めて障害者を雇用する
中小企業に100万円を
支給。

従業員を雇用せずに休業
や教育訓練、出向で雇用維
持した中小企業に、賃金の
80%を助成。

雇用保険の非正社員の加
入要件を、現行の「1年以
上働く見込み」から「6ヶ
月」に短縮。

再就職が困難な方の失業
手当の給付期間が60
日分延長。

解雇されて住居を無くした
方に1万3,000戸の「雇用
促進住宅」を提供。

金融・中小企業に具体的な 景気対策働く現場に、 もう一度元気を取り戻す。

信用保健枠が20兆円に
拡大。一般保証枠とは別
枠で2億8,000万円まで
100%保証。

政府系金融機関のセーフ
ティーネット貸付などが10
兆円に拡大

銀行への公的資金の注入
枠が現行の2兆円から12
兆円に増額。

大企業・中堅企業の資金繰
り支援として「危機対応業
務」(3兆円規模)を発動・
拡充。

中小企業の経営支援とし
て軽減税率2.2%を2年間
1.8%へと引き下げ

上場株式の譲渡益・配当な
どの軽減税率(20%→
10%)を3年延長。

赤字になった企業の法人
税(前年度納付分)の還付
制度を復活。

地方に具体的な景気対策 日本のすみずみまで、 景気回復へ。

大都市圏を除き、土日祝日、
乗用車の高速料金を原則
1,000円以下へ。首都・
阪神高速の料金値下げ。

平日の全時間帯で、大都
市圏を除く高速道路料
金を3割程度引き下げ。

1兆円規模の「地域活力基
盤創造交付金」を地方に。

雇用創出などのため地方
交付税を1兆円増額

6,000億円規模の「地域
活性化・生活対策臨時交
付金」を地方に。

安全な交通空間の確保
や、物流コストを下げるこ
とに繋がる交通ネットワ
ークを整備。

地域企業再生や商店街活
性化により地域を活性化。